

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校
設置者名	学校法人 埼玉医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
3年課程	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.saitama-med-kango.jp/classsubject.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校
設置者名	学校法人 埼玉医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://saitama-med.ac.jp/koukai.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人役員(病院長)	H30.5.16～ R2.5.15	医学・医療等に関すること
非常勤	元株式会社役員	H30.5.16～ R2.5.15	財務・経営等に関すること
非常勤	元参議院議員	H30.5.16～ R2.5.15	科学・学術等に関すること
非常勤	株式会社役員	H30.5.16～ R2.5.15	経営・エネルギー政策等に関すること
非常勤	公益財団法人役員 元国家公務員	H30.5.16～ R2.5.15	医療政策等に関すること
非常勤	公益法人等役員 元特別職地方公務員	H30.5.16～ R2.5.15	経営・地域医療等に関すること
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校
設置者名	学校法人 埼玉医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 看護師養成所の指定規則に定められた基礎科目分野、専門基礎科目分野、専門科目分野、統合分野を卒業時の到達目標を達成するために適正に配置指定しています。カリキュラムの編成にあたっては下記のような工夫をしています。 ① 3年間の中で学習できるための必須科目のみの配置 ② 各学年のレディネス（準備性）に合った科目の進度 ③ シミュレーション教育の導入（OSCE＝客観的臨床能力試験の導入） ④ 学内演習の内容の精選 ⑤ 臨地実習の重視 ⑥ 症例研究 授業計画（シラバス）の作成については、冊子を以下の手順で作成しています。 ① 非常勤講師担当の次年度の科目については、医師の場合は、大学の教授に推薦書で推薦された講師へ依頼します。看護師の担当については、総合医療センターの看護部から推薦された講師へ依頼します。 （講義範囲、内容、希望日時の希望確認） ② 学校の専任教員に対しては、講義内容を検討し直接依頼します。 ③ シラバスの作成は、事務から科目責任者に依頼します。 ④ 専任教員のカリキュラム係がシラバスの内容を確認し、各講師と調整をします。 ⑤ 最終確認を教務主任が行います。 授業計画（シラバス）の作成に関しては、毎年冊子を作成しています。内容については、毎年科目担当者が見直しています。シラバスへの記載項目は、次の通りです。 ・科目区分 ・講義名 ・開講年次 ・単位数 ・時間数 ・担当講師 ・講義のねらい ・回数ごとの講義計画・主要内容 ・学習方法 ・学習課題 ・評価方法 ・使用するテキスト ・参考書 ・受講上の注意点 上記のことをふまえて授業計画書の作成は、12月から開始し3月下旬に完成します。シラバスは4月にホームページに掲載します。新入生にはシラバスの重要性と使い方をオリエンテーションし、2、3年生にも4月に説明します。 ※担当教員の実務経験は、2020年度のシラバスから記載します。	
授業計画書の公表方法	http://www.saitama-med-kango.jp/guidance_HP.pdf 「学習の手引き HP 用(P12～)」

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則内の教育課程及び履修方法の中の学習の評価・学科・実習成績に沿って内規内で単位の修得を規定しています。

試験の実施時期で、定期試験と終講時試験があります。試験には、単位認定試験、追試験、再試験、単位取得試験があり、それぞれに受験資格が決められています。

受験資格の認定については、単位認定試験の場合、講義科目の授業時間数の 2/3 以上の出席が必要であり、実習についても実習時間数の 2/3 以上の出席が必要です。科目によっては、出席することで単位取得となる科目もあります。

追試験は、病気や忌引、その他の理由で試験当日に欠席した学生のみが対象となります。追試験を受けるためには、追試験願と病気の場合は診断書、または医療機関での受診が証明できるもの、忌引の場合は、会葬などの証明できるものの提出が必要です。

再試験は、単位認定試験、追試験で 100 点満点中 60 点未満で不合格であった学生を対象としています。受験を希望する場合は、再試験願の提出が必要となる。

単位取得試験は、再試験で不合格の場合の対応です。この場合、履修しなくても進級し受験可能です。

再試験の形式としては、筆記試験、口答試験、レポートの提出で行なわれます。

再試験の時期は、成績結果の公表から 3 週間以内に実施します。

実習の評価につきましては、実習科目において 3 分の 2 の出席と各単位の実習の評価表で 100 点満点中 60 点以上の得点で合格となります。評価は、臨地実習指導者と実習指導教員である専任教員が行います。評価表には、知識の確認、援助技術の妥当性、実習に臨む態度となっています。60 点未満は不合格となり、本人の希望により再実習を行うことができます。再実習は、該当学生が不足している能力を補うためですので、臨地実習で受け持ち患者への援助を実施する場合と学校内で看護過程の記録の学習と方法は学生により異なります。

しかし、休暇中の実施との規定があるため、年間で 2 回までの再実習のみ可能です。そのため、3 科目の実習が不合格の場合は当該年度内の再実習は行わないことになっており、卒業延期の対象となります。

最終的に進級、卒業に関しては、学年末の教員会議で、学科成績と実習成績により決定します。

学科、臨地実習共に評価の基準としては、各授業科目の 4 段階の総括的评价基準に対応し、A(80 点～100 点)、B(70 点～79 点)、C(60 点～69 点)、D(60 点未満)とし A.B.C を合格、D を不合格としています。

これらの成績評価の基準は、学則第 28 条の規定に基づく進級の認定及び卒業の判定に関する内規に定めています。

成績評価については、評価基準に沿って厳格かつ適正に単位授与または履修認定しています。

学生にはあらかじめ「進級の認定及び卒業判定に関する内規」を、入学時に文書で説明する。また、定期試験 1 ヶ月前に再度説明する。各科目においては、初回の講義時に評価方法を説明している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 当校では、平成30年度の入学生から試験の成績の分布状況を出しています。方法は、1年次に履修すべき科目の実習を除く全科目の平均点を算出し、成績評価(点数)を4段階の分布表とします。そして、下位1/4に該当する人数と下位1/4に該当する指標の数値を出しています。また、科目ごとの履修科目の分布表も出しています。 成績評価の客観的な指標の算出方法としては、当該学年で履修すべき実習を除く全科目の成績結果(試験の評点)を合計して平均点を算出し、この平均点を客観的な指標として扱っています。平成30年度の2,3年生については、分布状況を把握しておりません。 成績評価方法としてのGPAは用いておりませんが、現在、導入を検討しています。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://www.saitama-med-kango.jp/schoolrules.pdf 学則「進級の認定及び卒業判定に関する内規」P12～
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 当校では、埼玉医科大学の建学の理念をもとに、卒業後に埼玉医科大学関連病院で就業し、地域医療、保健、福祉の充実に貢献し得る人材を育成しています。 看護学科の課程を修め、98単位すべて修得したうえで、次のような知識・技術・態度を備えた学生に卒業の認定をしています。卒業時には専門士の称号が授与されます。 1. 看護の対象である人間を総合的に捉え、理解することができる。 2. 生命を尊び、倫理に基づいた行動がとれる。 3. あらゆる健康レベルにある人に対し、科学的な根拠に基づいた看護が実践できる。 4. あらゆる場において環境に働きかけ、健康の保持増進、疾病予防とリハビリテーション、ターミナルケア等、健康の状態に応じた看護を実践できる。 5. 保健医療福祉チームにおける看護の役割と責任を自覚し、協働活動ができる。 6. 自己や他者への関心を持ち、思いやりや優しさを備えた看護が実践できる。 7. 社会情勢の変化や科学技術の進歩に関心を持ち、主体的に学習できる。 8. 良識のある社会人として行動できる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.saitama-med-kango.jp/schoolrules.pdf 学則 第6章 P6「進級及び卒業等」

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校
設置者名	学校法人 埼玉医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html
財産目録	http://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html
事業報告書	http://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html
監事の監査報告(書)	http://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
看護		3 年課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	98 単位	69 単位	6 単位	23 単位	0 時間	0 時間
			98 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		251 人	0 人	17 人	133 人	150 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

指定規則として定められた基礎分野、専門基礎、専門分野、統合分野を各学年に適正に配置し、98単位、3,030時間で実施しています。

授業計画（シラバス）の作成に関しては、毎年冊子を作成しています。作成は、毎年科目各担当教員が見直しています。シラバスへの記載項目は、次の通りです。

- ・科目区分
- ・講義名
- ・開講年次
- ・単位数
- ・時間数
- ・担当講師
- ・講義のねらい
- ・回数ごとの講義計画・主要内容
- ・学習方法
- ・学習課題
- ・評価方法
- ・使用するテキスト
- ・参考書
- ・受講上の注意点
- ・教員の実務

上記のことをふまえ授業計画書の作成は、12月から開始し3月下旬に完成します。シラバスは4月にホームページに掲載します。新入生にはシラバスの重要性と使い方をオリエンテーションし、2,3年生にも4月に説明します。

成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価については、学生案内に記載しています。学科については、各科目の出席時間が時間数の 2/3 以上で試験の受験資格が得られ、合格点は 60 点以上です。1 回目の本試験の不合格者は再試験の受験が可能です。しかし、再試験で不合格の場合は、次の学年に進級してから受験することになります。臨地実習も同様に 60 点以上の場合に合格で、再実習を希望した場合のみ 2 回/年まで計画しています。3 か所以上の場合は当該年度内の再実習は実施できません。 評価の基準としては、各授業科目の 4 段階の総括的評価基準に対応し、A (80 点～100 点)、B (70～79 点) C (60～69 点) D (60 点未満) とし A.B.C を合格、D を不合格としています。GPA 制度に関しては現時点では導入しておりませんが、成績の分布状況は平成 30 年度の入学生より開始しました。成績評価の客観的な指標の算出方法としては、当該学年で履修すべき全科目の成績結果(本試験の評点)を合計して平均点を算出し、この平均点を客観的指標として扱っています。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業と進級の認定は、学生案内に示しています。卒業は、年度末の教員会議において、3 年次終了時に必修科目の 98 単位をすべて取得している者としています。また、進級については、3 年間の中で各学年に 5 単位以上の未修得科目がある場合は進級できないことや 1 年次と 2 年次の基礎看護学実習が不合格の場合は、3 年次の臨地実習は認められません。
学修支援等
(概要) 学生の修学に係る支援については、専任教員が各学年 5 名程度を受け持ち、学習や生活面で相談できるような体制を整え、年 2 回の定期的な面接を全員に行っています。 看護師になるためには、対象である人間を身体的、精神的、社会的な面から総合的に理解することが必要です。そのためには「人への関心と気づき」が重要になってくると考えられます。入学後の一年間で専門的な学習をしていきますが、「主体的に学習できる力」を培うために教育方法も工夫しています。看護を学ぶ上での基本となる解剖生理学は、ワークブックを用いて各自が学習を深めています。また、授業終了後の 30 分間を学習の時間として学年ごとに同じ内容を学習するようにしています。看護技術の演習では、当校独自に作成したテキストで授業での学習をもとに各自が技術を考え実施しています。授業の中では、グループごとに工夫した点やうまくできなかった点を話し合い、根拠を持った技術演習にしています。 1 年次での学習の習慣を身に着けることで、学年が進み学習内容が難しくなってきたとも対応できると考えます。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
75 人 (100%)	5 人 (6.7 %)	68 人 (90.7 %)	2 人 (2.7 %)
(主な就職、業界等) 埼玉医科大学総合医療センター、埼玉医科大学附属病院、埼玉医科大学国際医療センター、丸木記念福祉メディカルセンター、カガモの家等			
(就職指導内容) 埼玉医科大学関連施設の説明会を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師養成機関入学受験資格 大学編入学受験資格・専門士の称号付与			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
259 人	13 人	5.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習意欲喪失、健康上の問題等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 年2回、定期的に応援アドバイザーの教員が学生個人面談をし、保護者とも連携をとり、学習等を支援している。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	250,000 円	420,000 円	240,000 円	施設設備費、実験実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.saitama-med.-kango.jp/h29_evaluation.pdf
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 学校関係者評価の主な評価項目は、教育理念・目標・学校運営・教育活動・学修成果・学生支援・教育環境・財務・学生受入募集・法令等の遵守・社会貢献・地域貢献です。委員構成は、企業関係者として実習病院の看護部長、学識経験者、卒業生、とし、構成人員は4名とします。具体的な方法としては、施設見学、授業見学、学生へのインタビュー、教職員との意見交換を通し客観的評価をしていただきます。10月までに評価委員の選出及び委員長の設定を行ないます。 委員会の開催時期の予定は、年3回とし1回目を11月に実施し評価項目の審議をし、2回目を12月に実施し報告書案の審議、3回目を1月に実施し改善点の取り組み方法を審議して頂き、評価結果は、2020年度に公表します。評価結果の活用は、今後の学校運営上の教育環境や学生支援に対しての課題を明確にし、改善につなげていきます。また、学生の学習する権利を守るように学校関係者である卒業生へのアンケートを実施し、教員の指導方法の改善や卒業後の看護実践能力の育成に活用していきたいと考えています。評価結果を踏まえた改善方策の責任者は校長とします。

学校関係者評価の委員 学校関係者評価を確実に実施し、2020 年度からその結果を公表する。		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.saitama-med-kango.jp/
--